

基本情報

施設名	うみのくに保育園とつか
所在地	横浜市戸塚区川上町 464-15
電話番号	045-410-6690
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 30 年 11 月 21 日～ 平成 30 年 12 月 10 日	職員一人ひとりの自己評価を回収後、集計し、園長が取り纏める (法人代表からも自己評価を回収)
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 31 年 1 月 28 日 平成 31 年 1 月 29 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子および延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 30 年 12 月 15 日～ 平成 30 年 12 月 25 日	口頭でお願い、ご協力の言葉を添えながら一人ひとりの保護者に手渡し。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 31 年 1 月 28 日 平成 31 年 1 月 29 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめました。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

《総括》

対象事業所名	うみのくに保育園とつか
経営主体(法人等)	株式会社 空のはね
対象サービス	保育所
事業所住所等	横浜市戸塚区川上町 464-15
設立年月日	平成 23 年 4 月 1 日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

《総合評価》

【うみのくに保育園とつかの立地・概要】

●うみのくに保育園とつかの運営は、株式会社空のはねです。園が所在する戸塚区は、横浜と大船の丁度中間辺りに位置しており、面積は横浜市 18 区中で最大であり、人口は同第 4 位です。地形的に戸谷や沢が多く、中央部を柏尾川が縦断し、丘陵地は造成が進み東京や横浜のベッドタウンになっています。川上町の地名も柏尾川の上流にあたることから名付けられています。園舎は JR 横須賀線東戸塚駅から横浜新道側道を南に徒歩 15 分、神奈川中央バスで「川上小学校前」バス停下車徒歩 1 分のところに位置し、環状 2 号線から分岐して東西に走る名瀬街道沿いにあります。名瀬街道は、片側 2 車線で交通量が多く、園舎の西数十メートルのところで横浜新道と交差しており、周辺はマンションと戸建て、商業施設が混在する住宅地となっています。小規模の公園も点在し、天候の良い日は園舎前の前田町第三公園に毎日、子どもたちは遊びに出かけています。

●うみのくに保育園とつかは、平成 23 年 4 月に開設され、8 年目を迎える保育園です。園舎は 1 階に商業施設が入る 6 階建てマンションの 2 階を園舎とし、定員 66 名の中規模保育園です。在籍児童数（0 歳～5 歳児）は 63 名であり、休日保育、産休明け保育、延長夜間保育、一時保育、障害児保育を実施しています。うみのくに保育園とつかでは、いつでも安心して預けられる「場」作りを目指し、保育のテーマとして「つながる保育」、「寄り添う保育」を日々実践し、縦割り保育により人間関係の築き方や集団社会でのルール、役割分担をゆっくりと身に付け、大人になるまでに身に付けたい基本的な能力（協調性、問題解決能力等）の基礎作りに力を注いでいます。また、カリキュラムに音楽、体操、英語、ダンス等を取り入れ、感性、心身の健康を育み、子どもの成長、将来の素地作りに取り組んでいます。

【うみのくに保育園とつかの方針】

●保育理念として、『(安らぎ) 子どもたちが安心してくつろげる母なる海のように包み込む養育』、『(驚きと発見の体験) 無限の可能性を秘めた子どもたちひとりひとりの成長・発達を支える教育』、『(パートナー) 保護者の方にとって保育園の保育者は、子どもの健全な発育を保護者と一緒に見守るパートナーであること』、『(チームメート) お子様にとって保育園の職員は、大好きなお母さま・お父さまと一緒に支えるチームメートであること』と謳っています。保育方針では、「安全」、「誠実」、「心温かい愛情のある保育」の3項目を掲げ、さらに、0歳～6歳の人生で最も大切な時期を大切にしたい思いを運営方針とし、『家庭的で温もりのある「寄り添う保育」、地域や発育に応じ「つながる保育」を提供します。』、『安心して預けられる場所が“ここにある”という安心、“いつでも利用できる”という安心を提供いたします。』等、7項目を方針とし、家庭の延長線とした環境作りと、子ども一人ひとりが感じる気持ちに寄り添い、日々、成長につながるよう保育に当たっています。

《特に優れている点》

1. 【養護と保育の一体的な展開、「生きていく力」の育み】

●株式会社空のはねでは、保育における「養護」を子どもの生命の保持と情緒の安定のベースとし、養護されることで子どもは安心を覚え、気持ちを表し、自己肯定感が育まれるよう保育を心がけ、その上で知識（認知能力、非認知能力）を育む「教育」とし、養護と教育の一体的展開を図っています。また、幼児期以降に必要な、人間として「生きていく力」、目標の達成まで「諦めずがんばる力」を培えるよう、子どもの将来を見据えて保育にあたっています。うみのくに保育園とつかでは、1歳児から5歳児までの異年齢保育を実施しています。異年齢保育により、年上の子どもは年下の子どもに優しく接することで自信や思いやりを育み、自然にお世話をしたり、遊びを教えることで遊びに広がりや創意工夫につながり、主体的に活動に取り組む意欲が育まれています。年下の子どもは年上の子どもに憧れや目標が芽生え、見て学び、やってみて学べる環境により自立、成長も早く見られます。「生きていく力」は、この異年齢活動の子どもの自主的な営みを土台として形成されていきます。

2. 【子どもの成長の「芽」を育てる保育】

●うみのくに保育園とつかでは、外部から講師を招いて専門職による各種教育を導入しています。週1回、音楽教室、体操教室、英語教室を実施し、他にも「和の教室」、ダンスレッスン等を取り入れ、将来の子ども素地となるよう広く自由な「芽」を育てています。体操教室は子ども一人ひとりの発達過程、運動能力を考慮し、年齢別に横割り保育で行っています。他の教室は、異年齢の縦割り保育で楽しく実施しています。また、運動の内容により小ホールや公園を活用し、公園では年齢に応じてボールを使った運動や鉄棒の練習等を行い、体力増進にもつなげています。音楽教室では、縦割りの6グループを3グループ1組で行い、プログラムを工夫して季節の歌やエクササイズ、ペープサートを取り入れて五感を育み、音に合わせて体を動かし楽しく表現力を養っています。

3. 【子育て支援の神髄】

●うみのくに保育園とつかでは、保護者のワークスタイルを想定して土日祝日も保育を提供しています。保護者の急な残業にも延長保育では当日の依頼を受け付ける等、フレキシブルな運営体制で働く保護者をサポートしています。休日保育は、年末年始以外は開園し、日曜保育では日曜・祭日共に7時30分～18時30分まで子どもを預かり、利用者は15～17名と多く、土曜日保育も7時00分～21時30分とし、利用者は18～30名であり、休日土曜保育共に利用者はほとんどが他園に通っている子どもたちで、地域に寄与しています。この取り組みは、休日・土曜日に出勤する家庭の子育て支援に大変重要な役割を果たしています。また、平日は7時00分～21時30分まで開園し、延長早朝保育と延長夜間保育を実施し、保護者にとって喜びと感謝も多く、保護者の立場に立った支援に尽力しています。さらに、一時保育を実施し、地域の待機児童を受け入れています。他に、保育園行事への「保育園に遊びに来ませんか」や、園庭開放等を通して在園児と一緒に遊ぶ機会を提供し、地域の子育てに貢献しています。運営方針を具現化した運営体制、保育士の方々の取り組み・地域への貢献は真の子育て支援と言えます。

《さらなる期待がされる点》

1. 【「生きていく力」を育む保育のさらなる推進】

●うみのくに保育園とつかの園長は、「世の中には、いろいろな人がいて、成長のスピードも考え方も人種もそれぞれ、『どうすれば考え方の違う人達が協力して物事を進められるか』を自分の頭で主体的に考えて発言できる力を育てなければいけない」と考えています。そして、現代の家庭生活、社会生活を見据え「異年齢保育」に力を入れています。園の理念の1つに『(驚きと発見の体験)無限の可能性を秘めた子どもたち一人ひとりの成長・発達を支える教育』を掲げ、1歳～5歳児の少人数制ユニットでの異年齢保育の実施、0歳児～5歳児まで全児童に個別指導計画を策定し、保育にあたっています。また、子ども一人ひとりの成長の違いに応じてきめ細やかなプログラムを立案し、子どもたちのやる気、意欲、粘り強さ、探求していく力が身につくよう実践しています。「生きていく力」の育成、保育は、年長児と小学生との交流行事において卒園児の対応からも成果が表れていると聞きます。継続して育成・保育の実践に期待がされます。さらに、法人が目指す理念に沿って実績を積み上げ、園の取り組みの情報発信、広報に力を入れ、これらの保育内容に相応しい評価以上のものが得られていくことを期待いたします。また、他の保育園へモデルとなるよう期待がされます。


横浜市福祉サービス第三者評価結果

第三者評価受審施設 うみのくに保育園とつか	
評価年度	平成 30 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<評価領域>

I	利用者本人（子ども本人）の尊重	II	サービスの実施内容	III	地域支援機能
IV	開かれた運営	V	人材育成・援助技術の向上	VI	経営管理


評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類 1 - 1	保育方針の共通理解と保育計画等の作成
評価	

評価の理由（コメント）

- うみのくに保育園とつかの保育理念は、『(安らぎ) 子どもたちが安心してくつろげる母なる海のように包み込む養育』、『(驚きと発見の体験) 無限の可能性を秘めた子どもたちひとりひとりの成長・発達を支える教育』、『(パートナー) 保護者の方にとって保育園の保護者は、子どもの健全な発育を保護者と一緒に見守るパートナーであること』、『(チームメート) お子様にとって保育園の職員は、大好きなお母さま・お父さまと一緒に支えるチームメートであること』と謳い、保育方針に「安全」、「誠実」、「心温かい愛情のある保育」の 3 項目を掲げています。大切にしている理念、方針は、利用者本人を尊重した内容であり、職員一人ひとりが理念、基本方針、園目標を心得、保育に当たっています。年度初めに研修で保育理念の読み合わせを行うと共に、改めて修正箇所の検証を図り、全職員で話し合う時間を設けて共通理解の基、日々の保育活動に生かしています。
- 全体的な計画は、職員の評価・反省を基に新保育所保育指針を取り入れ、各園の園長でプロジェクトチームを設けて検討および見直しを図っています。全体的な計画は、理念、子どもの最善の利益を第一に、年齢ごとに発達過程、ねらい（養護・教育）、生命の保持、情緒の安定、健康、人間関係などについての細かな項目でまとめられ、子どもの家庭環境や、地域の実態、子どもの様子と取り巻く環境を盛り込み、理念に基づいた全体構成が成されています。各担任から、年齢ごとの子どもの成長と、それに伴いどのように保育を進めていくか、ということについて具体的に説明しています。保護者に対しては、入園の契約時に園長より全体的な計画について説明しています。

●年間と月間の指導計画は全体的な計画に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。毎月の月案会議にて、職員の評価・反省を生かし、子どもの姿から様々な興味・感心したことを伝え合い情報交換をしています。指導計画は子どもの自主性を尊重して柔軟に変更しています。こどものくに保育園とつかでは、1歳～5歳児までが日常的に異年齢での縦割り保育を実施し、運動会ごっこを見た年下の子どもから、「お兄さんやお姉さんのように早くやってみたい」という思いが強くなりチャレンジする心を育てています。園では、子どもの自発的な思いを大切に、出来る範囲で挑戦する機会を提供し、子どもの自主性を育む保育を実践できるよう計画を策定しています。

評価分類 1 - 2	子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施
評価	

評価の理由（コメント）

●入園説明会では、保育園のしおり、重要事項説明書で保育理念やサービス内容、料金等について園長から保護者に説明し、同意を得ています。契約時の個人面談では、事前に保護者に記入してもらった児童票、利用時健診表、パーソナルカード、子どもの生育歴、家庭の状況等の「児童家庭生活調査票」を基に個人面談を行い、子どもの状態や保護者の意向を追記しています。入園説明会時には子どもが遊んでいる様子を観察し、職員間で情報を共有しています。また、子どもの生育歴や家庭の状況、子どもの特性等について職員会議で情報共有を図り、入園後に生かしています。児童表、記録類は事務室で保管し、格納しています。

●新入園児受け入れに際して短縮保育を実施し、子どもの情緒面と健康面を考慮し、保護者の勤労状況と子どもの様子に合わせて個別に対応しています。新入園児が安心して過ごせるよう、特に、0歳児は可能な限り同じ保育士が受け入れをするよう配慮しています。保護者へは、5歳児まで連絡帳を使用して密に連携を図り、毎日の子どもの様子はライブカメラで見ることができることを伝えています。在園児への配慮では、子どもの表情や様子等に留意し、スキンシップを増やすようにして不安軽減に配慮し、進級の際には子ども一人ひとりの引き継ぎを丁寧に行っています。

●指導計画は、各グループのリーダーが中心となって作成し、他の保育士の意見も参考にして計画に生かし、最終的に園長の確認を得て実施しています。また、年間指導計画や月間指導計画は全体的な計画を基に各年齢の子どもの成長、発達を考慮して作成しています。個別指導計画では自己評価欄を設け、担当職員は園長からアドバイスを得ながら振り返りを行い、次の計画につなげています。また、日常的に保護者の意向を汲み取るよう努め、出来る得る範囲で計画に反映させ、変更が生じた場合は同意を得るようにしています。全体的な計画は、年度末に評価・反省を実施しています。家庭からの要望等については、連絡ノート、送迎時を通じて把握するようにしています。

●園では、異年齢の生活の中で、各年齢の発達に応じた環境整備に努め、玩具等の収納棚は子どもの高さに合うように設置し、年齢、発達に応じた手作り玩具を製作し、子どもが興味を持てるような遊具、玩具、用具等を整えています。職員は、子どもの興味・関心は日常の信頼関係の育みにより子どもの表情、仕草で察知することができており、子ども一人ひとりに適切に対応しています。

評価分類 1 - 3	快適な施設環境の確保
評価	

評価の理由（コメント）

●施設環境については、「掃除点検マニュアル」、チェックリストを活用して早番、遅番の職員が毎日園内外の清掃を行い、清潔に保っています。保育室は窓が広く設けられ採光は十分であり、天候、時間等に応じて適宜照明を使用して明るさを確保しています。園内は24時間換気システムを採用し、早番職員の出勤時に室内の自然換気を行い、午睡後、室内での運動後、おむつ交換後にも実施し、適宜通気、換気に配慮しています。温湿度管理については、季節ごとに基準を定め、快適な環境を整えています。園舎内は防音シートが施されていますが音楽の音量や活動中の職員の声のトーンに配慮し、園長は気になる時には直ぐに状況を確認する等、近隣に配慮しています。

●沐浴設備は0歳児クラスに備え、屋外にも温水シャワーを1か所整備し、汗・汚れの処理等を行い、体の清潔を保っています。沐浴室、シャワー室は都度、掃除点検マニュアルに沿って清掃、消毒を実施し、清掃・消毒チェック表に記録し、確認を行い、定期的に清掃点検と衛生管理を行っています。子どもがシャワーを使用した際は保育日誌に記録し、連絡ノート、登降園簿にも記入して保護者に伝えています。お掃除点検マニュアルがあり、マニュアルに従って適切に清掃を行っています。

●保育室は大きな空間をロッカーで仕切り、各グループのスペースを設けています。0歳児の保育室は、広々とゆったりした空間で過ごせるように配慮され、サークルを利用して活動に応じて区切り、睡眠時と活動時の環境構成を整えています。週1回、横割り保育（年齢別）を実施し、可動式のパーテーションを活用して活動に集中できるよう保育室の活用を工夫しています。全クラス寝食を分け、食事はグループごとにホールとランチルームで取っています。園では日常的に縦割りのグループで活動しているため異年齢交流は常にあり、雨天は部屋を広くしてリズム遊び等で楽しんでいます。

評価分類 1 - 4**一人ひとりの子どもに個別に対応する努力****評価****評価の理由（コメント）**

- 園では、0歳～5歳児まで全ての園児に個別指導計画を作成しています。保護者とは日々の保育状況を伝え、連携を図りながら共有し、必要に応じて面談を行い、意見や要望を聞いて指導計画を作成し、計画は保護者に説明して同意を得ています。月1回、月案会議で子どもの発達を適切に捉え、保育目標に沿って内容を検証し、月案会議アジェンダ（議事録）は全職員に配付して共有しています。また、子どもの発達状況や状況変化を報告し合い、全職員で情報を共有して計画の見直しを図っています。
- 児童票、パーソナルカード、利用時健診表等を基に作成した個人記録、発育チェックシート等は個別にファイルし、職員間で共有して保育に生かしています。保育所児童保育要録は5歳児担当職員が記入し、園長が確認して小学校に直接提出を行い、就学先と連携して対応しています。職員間の重要な申し送り事項等の引き継ぎは、「職員引き継ぎボード（連絡ノート）」を活用し、伝達漏れのないよう口頭でも行うようにしています。進級時の引き継ぎはグループごとに実施し、職員間で共有しています。

評価分類 1 - 5**保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み****評価****評価の理由（コメント）**

- 配慮を要する子どもについては、月案会議で、配慮事項やかかわり方について話し合い、記録に残し、職員間で共通理解を図っています。また、グループごとに週案の配慮欄に記録をしています。必要時には家庭と面談を行い、かかわり方や要望等を聞き、保育に反映させています。職員は外部研修に参加し、受講後は報告書を作成し、職員会議や月案会議で園内研修を行い、職員間で知識を共有しています。研修報告書、各種会議の記録、指導計画、日誌等は、いつでも閲覧できるよう事務室に保管し、職員間で共有化を図り、保育に生かしています。
- 園では障害児保育を実施し、個別指導計画を作成し、横浜市戸塚地域療育センターの巡回訪問や戸塚区福祉保健センター、関係機関と連携し、指導・助言を得られる態勢を整えています。職員は、保護者と密に連携を図り、月案会議や職員会議で子どもの状況について情報を共有し、特性を理解して対応方法の共通認識を図り、他児と一緒に楽しく安心して園生活を送れるよう努めています。また、休日保育を利用している児童に関しては、児童情報確認書に基づいて特別に配慮が必要な部分は通所園に確認を行っています。障害児保育のための環境整備では、園内はバリアフリーであり、床部分には段差のない環境を整えています。

●虐待については、虐待対応マニュアルを備え、虐待の定義、対応方法、チェックリスト等を職員に周知しています。虐待月間は園内にポスターを掲示し、職員会議で周知しています。また、法人本部から虐待に関する行政情報が配信され、研修で必ず取り上げ、職員間で研鑽を図っています。虐待の予防や早期発見のために日頃から保護者との会話、健康観察や保育を通して子ども・保護者に対して変化の「気づき」を大事にし、随時、職員間で情報共有を行い、子ども、保護者とコミュニケーションを図り、早期発見に努めています。また、相談をしやすいよう声かけを行ったり、個別の相談に応じるよう保護者の支援にあたり、虐待の予防に努めています。虐待が明確になった場合や、心配や見守りが必要な場合には区役所、保健師、児童相談所に通告・相談し、連携して取り組みます。

●食物アレルギー疾患のある子どもの除去食を提供する場合は、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿い、「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、栄養士や担任と面談して対応しています。給食では、専用トレイ・食器を用い、名前、除去食品名を表示して個別配膳と複数職員で声だし確認を行い、ご配膳、誤食がないよう徹底しています。アレルギー児用献立を作成し、アレルギー児一覧を掲示して毎月、職員会議で確認しています。毎月、献立表を保護者に確認してもらい、栄養士、担任とアレルギーの状況や変化を話し合っています。職員は、食物アレルギー研修に参加して知識を深め、報告書を作成して全職員に回覧し、職員会議で研修内容を共有しています。

●文化が異なる外国籍の子どもへの対応では、入園希望があれば受け入れ、外国文化や生活習慣を尊重し、多文化共生保育を目指しています。受け入れの際には保護者とコミュニケーションを取りながら相互理解を図り、園生活をスムーズに送れるよう援助し、配慮事項を確認して保育を進めています。子どもたちへは外国の絵本を読んだり、生活習慣の違いを話す機会を設けています。意思の疎通が難しい保護者の場合は、絵カード、図、写真、通訳ボランティア、横浜市国際交流協会を活用するなど工夫を行い、連絡帳にはひらがな表記やローマ字で示しよう配慮しています。宗教上の食材に関しては、除去して代替食を提供しています。

評価分類 1 - 6	苦情解決体制
評価	

評価の理由（コメント）

●保護者からの苦情などに関しては、重要事項説明書に苦情・相談の受付担当者を明示し、面談、文書等の方法により相談・意見を受け付けていることを知らせています。第三者員の連絡先、氏名も入園のしおりに明記し、入園説明会で苦情解決について説明を行い、園内に掲示して苦情に対する対応姿勢と手続方法を示しています。また、福祉サービス運営適正化委員会も周知しています。要望や意見を聞く機会としては、意見箱を設置し、運営委員会、送迎時の保護者との会話、連絡帳、意見箱、懇談会、個人面談、行事後のアンケート等から把握しています。意思を表明できない子どもについては、仕草や表情、本人の状況等を考慮して汲み取り、保育に反映するようにしています。

●苦情に関するマニュアルを備え、目的、実施対象、実施体制等を規定しています。また「苦情責任者までの園内の流れとポイント」をわかりやすくフローチャートにまとめ、職員に周知しています。苦情・要望があった場合は、マニュアルに基づいて対応し、記録を行い、速やかに職員会議等で改善策・対応方法話し合い、改善に努めています。必要に応じて外部の福祉サービス運営適正化委員会や第三者委員を交えて対応する体制も整備しています。法人の園長会では苦情報告を共有し、対応策について意見交換を行い、園運営に生かしています。要望や苦情の記録はファイリングして蓄積しています。

評価領域Ⅱ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅱ－1

保育内容 [遊び]

評価



評価の理由（コメント）

●子どもが自発的に活動できるよう、玩具は子どもが自由に取り出して遊べる手の届く高さに収納棚を設置し、発達に相応しい玩具の取り揃えと、興味や季節に合わせた玩具の入れ替えを行っています。また、玩具は片づける場所に写真を貼り、整理整頓ができる工夫を行っています。保育室にはパーテーションや机を活用してコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊びに集中できる環境作りをしています。通常、1歳～5歳児は縦割り編成で活動していますが、週1回体操教室等で横割り活動を行っています。グループごとの仕切りでは木製のキッチン台、玩具棚等で工夫し、全体の見通しや他のグループの様子が互いに把握できるようにしています。

●子どもの自由な発想や声を積極的に保育に取り入れて集団活動に生かし、パーテーションを活用して個別での遊びの内容を保障できるようにしています。クリスマス会の劇では、子どもが好きな本を職員がいくつか用意して子どもに選択してもらい、その中から題材を選んで内容につなげています。また、子どもたちの想像をストーリーに取り入れる等、「このようにしたい」という気持ちを大切に実施しています。個別で遊びに展開できそうな集中している時は、遊び込めるように配慮しています。異年齢のグループ構成において、各年齢の発達を踏まえた遊びを工夫しながら、異年齢の触れ合いを大切に、保育士と一緒に遊び見守る中で、子どもの興味や関心を知り、子どもの発想等を大切にしながら友達とのかかわりや約束を守る等、社会性を身につけられるよう工夫しています。

●栽培では、プランターを活用して種まきから植物を育てることや、夏野菜は苗植えをして水やりを行い、成長を観察して収穫を体験し、各グループで採れた野菜を見たり、触れ、野菜の匂いを嗅ぐ活動を行い、給食やおやつで味わっています。飼育では、カタツムリや、職員が昆虫や幼虫を持ってきて観察を行い、観察を通して命の尊さについて知る機会にしています。散歩先の公園で拾ったどんぐりの種類や、植物や生き物を身近に自然の生態系に触れ、図鑑や絵本で調べて興味を広げています。地域との交流では、散歩で行き交う人と挨拶を交わし、お散歩マップで地域の自然に触れ、地域の施設を知る機会につながっています。

●素材や材料、廃材（空き箱、牛乳パック等）を準備し、発達に配慮しながら子どもたちが自由に表現できるようにしています。各グループに、はさみ、のり、クレヨン、マーカー、粘土、自由画帳等を取り出しやすい場所に収納して自由に使えるようにしています。季節や行事、年齢に合った製作活動を行い、廃材を活用して鬼の面、豆入れ、カメラ、パソコン等の作品を楽しく製作しています。子どもの自由に表現された作品は、一人ひとりが引き立つように棚に飾り、子どもの成長がわかるようにしています。表現活動では、縦割りのグループで外部講師による音楽教室があり、子どもたちは音に合わせて体を動かして楽しみ、音楽に親しんでいます。年上の子どもたちの様子を見ながら、年下の子どもは自分も「～ができた」という喜びや達成感につながっています。

●子ども同士のケンカについては、危険のないよう見守り、子ども同士で解決ができるよう仲立ちをし、お互いの気持ちを聞き、納得をして解決できるよう援助を行っています。0歳～2歳児のケンカでは、かみついたり手が出ないように傍に付ついて「～したらイタイ、イタイだね」、「○○ちゃんもイヤだよね」等、相手の思いを代弁し、気持ちを受け止めることを大事にして対応しています。職員は、年1回、法人主催の研修で子どもに対する言葉の遣い方等を学び、配慮が必要な子どもに対して目を向けるポイント、声をかけるタイミング等を学び、知識・技術の研鑽を図っています。また、担当以外の子どもの情報を共有し、全体で子どもを見守る保育を心がけています。

●健康増進の工夫では、園の近隣には遊具や広場のある公園や、グラウンド、どんぐりが落ちている公園等が点在し、天気の良い日は戸外に出かけ、体を動かして遊ぶ機会を設けて体力作りを行っています。戸外遊びでは帽子を着用し、必要に応じて保護者と相談の上、虫除け防止、紫外線防止策を個別に対応しています。週1回、外部の体操講師を招き、年間指導計画に沿って年齢別に体操指導を受け、公園でリレー、かけっこ、鉄棒等を行い、体力増進につながっています。

評価分類Ⅱ－1

保育内容 [生活]

評価



評価の理由（コメント）

●食事を豊かに楽しむ工夫として、子ども一人ひとりのペースに配慮し、食べられる量を把握して盛り付け、子どもが「食べられた！」という達成感を味わえるよう、楽しく食事ができるようにしています。偏食については無理強いをせず、「これもひと口、食べてみようか」とやさしく促し、苦手な食材に挑戦したり、食べられた時は「すごいね、がんばったね！」と共に喜び、子どもが達成感や喜びを感じられるようにしています。食事では、1歳児からランチルームで給食を取り、コップは各自で持参し、食具は当番の子どもがまとめて持って行き、下膳はできる子どもが行う等、食事の一連に関心が持てるよう支援しています。5歳児では、おかずの取り分けを自分で行う日を設けています。乳児への授乳は、1対1で抱っこをして「おいしいね」と声をかけ、子どもが安心してミルクが飲めるよう配慮し、離乳食では個々の食べるペースを大切に楽しく食事をできるよう援助しています。

●給食は自園で調理し、献立は季節感や旬の食材を取り入れ、味付け、盛り付け、安全に配慮し、「ヘルシーデー」、「洋食」、「世界の料理デー」、「手づかみデー」等、曜日に応じてバラエティ豊かなメニューを提供し、子どもたちが様々な食材や味の違いを感じられるよう工夫しています。夏には「青空給食」として園庭で食事を取る等、雰囲気を変えて楽しく食事ができるようにしています。行事（お誕生会）では特別感を味わえるよう工夫して提供しています。食器については、高強化磁器を採用し、発達に応じて食具を数種揃え、手の大きさに応じた箸を用意しています。

●月1回法人本部で栄養士会議を開催し、給食、食育、衛生管理に関する方針を話し合っています。栄養士は、残食量を記録し、給食会議で喫食状況を踏まえて献立の検討や、味付け、量や切り方等の工夫に生かしています。食材の肉や魚は国産で安全性の高いものを購入し、食材納入時の検品、食材保管の温度管理を徹底しています。ランチルームと調理室は隣接しており、栄養士は子どもたちと一緒に食事を取ったり、カウンター越しに喫食状況を確認して子どもたちから感想を聞いて参考にしています。栄養士は、子どもや職員、保護者の声をメニューに反映できるよう心がけ、おいしい食事の提供に努めています。

●献立は毎月 幼児食と離乳食それぞれを献立表に掲載して保護者に配付しています。毎月「食育だより」を発行し、旬の食材の紹介、人気のレシピ、食育活動の内容等を記載して保護者に情報を提供し、家庭での食育につなげています。アレルギーのある子どもの献立表は、通常の献立を保護者に渡してアレルギーにチェックをしてもらい、除去食を提供しています。また、コードモン（ICTシステム）を導入し、レシピ、食育活動での子どもの様子を掲載して情報を共有しています。当日の給食の写真を提示し、人気メニューのレシピは希望により発行しています。さらに、年1回、給食試食会を設け、子どもと一緒に食事をして園での食事への配慮や子どもの食事の様子を見てもらい、試食後にアンケートを実施し、集計結果を参考にしています。

- 午睡については、安心して心地良く午睡ができるようカーテンで調整し、室温、湿度に配慮しながら午睡中の環境作りをしています。保育士は、背中をさすったり、安心できるように添い寝をする等、個々に対応しています。眠れない子ども、眠くない子どもには、休息できるよう静かに過ごすよう促しています。また、視覚的に刺激を受けやすい子どもについてはパーテーションを活用して区切り、事務室を活用する等、安心して睡眠がとれるよう配慮しています。SIDSの予防では、全園児5分おきにブレスチェックを行っています。5歳児は就学に向けて2月から午睡のない日を設け、生活リズムを整えるようにしています。
- トイレトレーニングでは、子ども一人ひとりの発達状況に合わせ、個人差があることを十分に理解して保護者と連携を密にしながらか進めています。週案会議でトレーニングの進行状況等について職員間で情報を共有しています。職員は、一人ひとりの排泄間隔を把握し、強制や無理強いはいしないよう心がけてトイレ誘導を行い、排泄ができれば上手く子どもを褒め、次への自信につなげています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮して速やかに着替えをし、幼児トイレには扉を設備しています。
- 延長保育、短時間、標準時間では、子どもの状態に応じてゆったりと寛いで過ごすことができるよう、コーナー作りをして環境を整えています。事前にお迎えが遅くなる児童には、補食の提供を伝えて配慮しています。子どもの伝達事項は連絡ボードに記入し、引き継ぎ事項を職員間で共有し、子どもが安心して過ごせるようにしています。

評価分類Ⅱ－2

安全管理 [健康管理]


評価



評価の理由（コメント）


- 健康管理は、「健康管理マニュアル」を整備し、身体測定、日々の健康管理、朝の健康観察等について明記しています。予防接種の接種状況や既往症歴等は保護者に確認し、担当保育士に細かい点はメモ書きで引き継いでいます。子どもの体調は、朝の受け入れ時に保護者に確認し、全職員に周知し、保育中に変化があった場合は速やかに保護者に連絡を行い、子どもの様子で気になることがあった場合は降園時に口頭で伝えています。食後の歯磨きは、保護者から希望のある場合に対応しています。
- 定期的に嘱託医による健康診断（年2回）、歯科健診、尿検査（各年1回）を実施し、身体測定は毎月行い、4歳児には視聴覚検査を実施しています。健康診断等の結果は、「児童健康診断記録」に記載し、在園期間の健康に関する記録がわかるようにしています。保護者へは、その日の内に診断結果を伝えています。結果により再診の必要がある場合は、保護者をフォローできる体制を整えています。健診を当日欠席した場合は予備日に対応しています。嘱託医には、発育や健康状態等で気になる子どもの相談や、感染症についてアドバイスをもらうなど連携しています。

●「健康管理マニュアル」に感染症に関する項目があり、登園停止基準や保育中に感染症発生時の対応、予防接種スケジュール、乳幼児が感染しやすい病気等の情報をまとめています。保護者には、入園のしおりや重要事項説明書に感染症の項目を示し、保護者に周知しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、玄関に注意喚起を掲示し、職員に対して必要な情報を周知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡を行い、迎えが来るまで事務室で職員が付き添い安静にしています。保護者へは対応方法や症状等を掲示して周知しています。また、園だより「ぷかぷか」でも感染症の予防、うがい、手洗いについて掲載し、保護者に注意喚起を促しています。感染症の情報は、戸塚区医師会メディカルセンター、戸塚区の園長会議で情報を入手し、看護師会報告から最新の情報、流行している病気に関して報告を受け、職員間で共有しています。

評価分類Ⅱ－２	健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]
評価	

評価の理由（コメント）

●衛生管理に関するマニュアルがあり、園内施設等の清掃について明示し、お掃除マニュアル、各種マニュアルを整備しています。月 1 回の看護師会議では保健的な内容を定め、研修を通じて職員は確認しています。マニュアルに沿って早番職員に役割分担を設け、各チェックシートで清掃確認を行っています。乳児の玩具は毎日消毒を実施し、他の玩具等は随時、安全を確認し、週 1 回を目安に消毒等の衛生に努めています。また、雑巾は使用場所を定め、清潔を保っています。「感染症マニュアル」も併せて職員会議の研修報告の際に関連したマニュアルの確認を行い、全職員で共通認識を図っています。ノロウイルス対策では嘔吐処理セットを備え、職員は使い方を習得しています。

評価分類Ⅱ－２	健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]
評価	

評価の理由（コメント）

●安全管理では、「安全管理マニュアル」、「災害に関するマニュアル」を整備し、プール遊びの対策に関して法人本部から職員向けのマニュアルが伝えられています。園内は、収納の飛び出し防止の鍵や、備品等の落下に滑り止めシートを敷き、家具転倒防止の保護対策を講じています。毎月、避難訓練計画書に基づいて様々な災害を想定した訓練を実施しています。さらに、緊急時に備え、園内の避難経路図や緊急連絡表、医療機関、公的機関の一覧を事務所に掲示し、事故や災害時に的確に対応できるようにしています。保護者への緊急連絡ではアプリを活用し、情報提供をできるようにしています。職員は、看護師から心肺

蘇生法の講習を受け、緊急時に備えています。

●事故やケガにおける対応について、事故発生時マニュアル、事故発生時対応のフローチャートを備え、緊急時に対応できるようにしています。保育時の園内外でのケガについては、重要事項説明書に「緊急時の子どもへの対応方法」について記載し、保護者に同意書を得ています。園内外で事故やケガが発生した場合は、「事故報告書」に記録し、職員会議で事故要因、対応策を検討して共有を図り、再発防止に努めています。外部のリスクマネジメント研修での学びを園内研修で学び合い、職員間で共通理解を図っています。子どもの事故やケガについては、ケガの部位、軽重にかかわらず連絡帳に記録を残し、保護者に口頭で説明を行い、速やかな対応に努めています。

●外部からの侵入に対しては、不審者対応マニュアルに沿って訓練を実施しています。玄関はオートロックであり、来訪者はモニターカメラで確認を行い、保護者には「園側に伝えた内容」を登降園ボードに記入してもらい本人確認を行っています。子どもたちには、知らない人やお菓子をあげるといってもつて行かないこと等を、絵本を通して伝え、自分の身を守る方法について指導しています。不審者情報は、戸塚区からの配信メール、保護者のネットワーク、地域からの情報、区の園長会議等で入手し、必要に応じて保護者、地域に情報を提供しています。利用者アンケートで比較的不審者対応について不安の意見が見られ、取り組みや対応強化について周知の工夫が期待されます。

評価分類Ⅱ－3	人権の尊重
評価	

評価の理由（コメント）

●園では、「一人ひとりの発達や個人差や、それぞれが感じる気持ちに寄り添う保育」を目指しています。職員は、叱り方・呼び方等に威圧的な言葉遣いや、強制等を行わないよう心がけ、子どもの気持ちに寄り添い、穏やかにわかりやすく話すよう努め、日頃から職員間で確認し合っています。また、日頃から子どもの人権に配慮し、社内研修で事例検討を通して子どもの人格を尊重する認識を深めています。子どもの呼び方は、名前の呼び捨てやニックネームで呼ばないように、職員間で言葉遣い、言動に留意しています。

●他児の視線を意識せずに過ごせる場所として、各グループ内に衝立や本棚等を活用して子どもたちが落ち着いて過ごすことができるよう設定しています。子どもと1対1で話し合う必要が生じた場合は、子どもの自尊心やプライバシーに配慮して事務室（医務室）や小ホール、ランチルーム等を活用しています。クールダウンが必要な場合は、事務室（医務室）で落ち着けるようにしています。排泄時は、乳児のオムツ替えの際にも配慮し、幼児はトイレの戸を閉めるようにし、排泄に失敗した際はシャワーカーテン等で目隠しをして配慮する等、子どもの羞恥心に配慮しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアルに基づいて管理しています。全職員（ボランティア、実習生含む）に定義・目的について周知して共通認識を図り、入職時に「個人情報同意書」、「守秘義務及び情報管理に関する誓約書」を交わしています。園長は年1回、個人情報の取り扱い・守秘義務について職員に話をして再確認を促しています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱い（肖像権等）について説明し、「保育園利用に関する個人情報取得同意書」に署名捺印の上、提出してもらっています。個人情報が記載されている文書は、事務室の鍵のかかる書庫に保管しています。また、パソコン内の個人情報はパスワードで管理しています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、ごっこ遊びの配役、持ち物の区別、順番、グループ分けや整列も性別で区別することはしていません。子どもや保護者に対して、固定的に捉えた話し方や表現をしないように心得、子どもへの無意識な言葉かけについて職員間で注意をしています。文部科学省資料「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を回覧して意識を高め、今回、自己評価ではジェンダーフリーの視点から見直し、職員間で研鑽を図っています。

評価分類Ⅱ－４	保護者との交流・連携
評価	

評価の理由（コメント）

●保育方針・園目標は、入園説明会時に重要事項説明で行い、また、保護者懇談会でも園目標と併せて保育内容、今後の方針について説明し、意見等も聞いています。園のしおりとホームページにも園の保育について記載し、情報を提供しています。行事後には保護者にアンケートを実施し、園への希望、要望、グループの変更希望の有無、園目標が理解されているかを確認し、園運営に生かしています。日々の保育を通して理解が深まるよう努めています。基本方針の理解については、個別の面談、年3回の懇談会、アンケート結果、連絡帳、送迎時での会話等から理解度を把握しています。

●子どもたちの様子は、連絡帳（アプリ）で伝えるほか、玄関のホワイトボードにイベント等の写真を掲示し、保護者と子どもの成長を共有しています。0歳児は園での食事、睡眠、排便の様子を伝え、保護者と密に連携しています。送迎時には、園での活動内容や、子どもの健康状態と併せて、「～ができるようになった」、「～のような様子がみられた」等、具体的なエピソードを添えるよう心がけています。年3回、保護者会を開催し、4月に「はじめまして会」、12月「クリスマス会」、3月「おたのしみ会」を実施し、他定期的に保護者との時間を設け、園生活や遊びの場面における子どもの育ちを共有し、子どもの様子を見てもらう機会を提供しています。グループごとのクラス懇談会では、発育発達チェックシートにより子どもの成長の様子を伝えています。

●個別相談・面談については、ランチルームを活用して行い、プライバシーを確保するよう配慮しています。相談を受けた場合は、職員または園長、場合に応じて両者で対応し、相談内容は園長に報告および助言を得、記録し、必要に応じて個別指導計画を作成しています。必要に応じて専門機関と連携し、相談・助言が得られる態勢を整えています。また、内容に応じて月案会議で職員に周知し、継続的にフォローしています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だより「ぶかぶか」を発行し、今月の保育内容、保育の様子を知らせています。玄関のホワイトボードに子どもの様子を写真と共にドキュメンテーション方式で掲示し、行事の写真は携帯アプリから最新の情報が得られるようにしています。懇談会開催については事前に連絡帳で議題等を伝え、意見や要望を伝えやすいよう配慮し、懇談会が有意義になるよう努めています。また、園内にライブカメラを設置し、ホームページ（要パスワード）から閲覧できるようにしています。

●保護者の保育参加・参観については、年間行事予定表（日付決定）を配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。年間行事予定日付が決定しているものを保護者に配付しています。入園前面談で保育参観に関する情報を伝え、保育参観は随時受け入れ、1年を通して参加を募っています。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者には、後日連絡帳や口頭で内容を伝えています。

●園では運営委員（年3回）を設け、保護者代表を中心に園と情報交換を図り、保育理念の確認や、事故報告、入園児童の推移等を伝えて、保護者からの要望等も聞き意見交換を行っています。保護者から要請があれば、保育室の提供等協力し、運営方針に沿った保護者主体の活動であれば職員も出来る限り参加するよう協力しています。日常的に保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるよう配慮し、円滑な園運営につなげています。今年度は、運営委員会の要望に応え、卒園式後の謝恩会を園で行えるようにしました。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供


評価



評価の理由（コメント）

●地域の子育て支援では、一時保育や休日保育、園庭開放や、音楽、ダンス、日本作法の学習、交流遠足等に参加できる機会を設け、在園児と地域の子育て親子と一緒に楽しむ機会を提供し、地域に向けた子育て支援に尽力しています。子育て支援事業の参加親子や、園見学者、電話での相談者について随時対応し、必要な助言を行っています。

●地域の子育て支援ニーズは、子育て支援事業の利用者を通じてニーズを把握しています。また、横浜市や戸塚区の園長会を通じて横浜市の保育行政資料や運営の参考となる事例等を収集し、行政主催の研修会により情報を得、職員間で共有を図り、運営に生かしています。園では、地域の保護者の子育て支援のニーズ、多様な就労形態に対応し、一時保育や休日保育を実施する他、延長夜間保育では午後9時30分まで受け入れを行い、子どもの「行き場」の確保に努め、地域の子育て支援に大きく尽力しています。

評価分類Ⅲ－2	保育園の専門性を生かした相談機能
評価	

評価の理由（コメント）

●戸塚区の子育て情報サイト、広報よこはま戸塚区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については戸塚区の広報誌や、戸塚区のホームページに子育て相談の案内、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信しています。また、子育て支援事業の利用者や園見学者にも園の情報を提供し、掲示板での告知や散歩時に育児支援のチラシ「保育園に遊びに来ませんか？」を地域の親子に配布し、戸塚区子育て支援拠点「とつとの芽」に配布協力を願い、情報を提供しています。また、マンション自治会に参加し、交流を深めると共に情報提供に努めています。また、法人のホームページに園の情報、子育て支援情報を掲載し、情報を発信しています。育児相談については、園見学者や地域子育て支援事業の利用者から受けていますが、育児相談の日程設定、情報公開等、今後の取り組みを期待します。

●園長は各種連絡会に参加し、入手した情報は職員に周知しています。関係機関・団体等の連絡先リストを作成して事務室に掲示し、職員で共有しています。関係機関（戸塚区こども家庭支援課・戸塚区役所保健センターの保健師・民生委員・近隣小学校・戸塚区子育て支援拠点・戸塚地域療育センター・児童相談所・警察・消防署等）との担当は園長とし、連携を図り、顔の見える関係作りに努めています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価



評価の理由（コメント）

●地域への園の理解促進のための取り組みとして、マンションの2階にある園舎の前にウッドデッキの園庭があり、地域の親子に施設を開放し、遊具遊びや園児との交流を図る機会を設け、イベントでの音楽、ダンス、日本作法の学習、遠足等に参加を募り、地域子育て支援事業を通して園の理解につなげています。ハロウィンでは、子どもたちが地域を仮装行列し、地域の方との交流を深めています。今年度、近隣の小学校に運動会の場所として体育館を借用できる手筈となり、卒園児や兄弟を招いて参加できるプログラムを設けて実施しました。

●子どもと地域との交流では、幼保小と連携し、近隣の5園で定期的に交流を深め、園対抗のドッジボール大会、交流会の開催、散歩等、他の保育園の子どもたちと楽しく交流を図っています。園では散歩に出かける公園が6つあり、内1つの公園で体操教室で活用しています。戸塚区図書館では紙芝居を借り、就学先の入学校から運動会見学の誘いや、正月遊びを小学生と学ぶ授業に参加しています。近隣の保育園とはドッジボール大会に向けて合同練習を行い、年長児の就学を見据えた有意義な取り組みとなっています。さらに、地域で活動する劇団を招き、新聞紙とマリimbaを使ったパフォーマンスやウクレレを楽しんでいます。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供


評価



評価の理由（コメント）

●園の保育内容・保育方針等の情報提供は、戸塚区のホームページ、戸塚区の子育て支援情報サービスのホームページや戸塚区保育所マップ、戸塚区の「とつか子育て情報発信局」、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」にも情報を掲載しています。パンフレットは地域子育て支援拠点「とつとの芽」や区役所で配布し、情報を地域に提供しています。9月には戸塚区主催の子育て支援のイベント「とつか とことこフェスタ」に参加し、パネル展示を行い園の紹介をしています。

●利用希望者からの電話問い合わせ等については、園長、担当職員が対応していますが、園長不在時は他の職員でも対応できるようパンフレットやチラシを常備し、統一ある説明ができるようにしています。園見学については戸塚区のホームページ（10月頃）により園見学日程を掲載して周知しています。園見学の日程は予約制にて日程調整を図り、希望に応じて柔軟に対応しています。園見学は予約表とカレンダーに記録し、職員に周知を図り、見学後は記録簿に見学時の様子を記録して保管しています。

評価分類Ⅳ－3	ボランティア・実習の受け入れ
評価	

評価の理由（コメント）

●ボランティアの受け入れについては、「ボランティアさん受け入れ規定」を作成し、受け入れでの留意事項を定めています。職員は規定を基に受け入れ方法、留意事項について確認し、受け入れ体制を整えています。ボランティアの受け入れ担当は園長とし、マニュアルに沿って事前にオリエンテーションを行い、基本的な考え方や園の方針、個人情報の説明を行い、理解を促します。今後、関係機関と連携を図り、積極的にボランティアの受け入れに取り組まれることを期待します。

●実習生の受け入れについては、「保育実習生受入マニュアル」を作成し、実習生へのアドバイスのポイントを示すと共に、職員に対して「未来の子どもたちの笑顔のために、やさしく、大切に育て上げましょう」と受け入れ方針を示し、周知しています。園長は、実習生の受け入れを保育園の社会的使命であるとし、育成体制の整備に努めています。実習生の受け入れは今年度も実施し、職員は「実習生の受け入れの研修」の学びによる実習指導により実習生の成果に結びつけられるよう努めています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－1	職員の人材育成
評価	


評価の理由（コメント）

●株式会社空のはねの人材管理では、概ね次の5つの管理システムから実施されています。1.面談シート（賃金、ポジション等の希望）、2.自己評価シート（責任感、接遇、コミュニケーション等の資質）、3.360度評価（園長、スタッフの採用、評価、保育園に関して、自由記述）、4.空のはね人事評価シート（スキル、チームワーク、会社への貢献度等）、5.グレード表（給与体系）を設け、園長は、現在・将来にわたり運営に必要な人材構成であるかを常に状況確認を行い、保育の質の向上に努めています。法人では、人員に不

足が生じた際は「ラウンダー」（代替保育士）が派遣されるシステムを構築し、各保育園で保育水準の低下を招かないよう努めています。職員は年度初めに目標設定シート（面談シート）を作成し、目標を基に自己評価を実施し、園長面談を通じて目標の達成状況を確認および共有し、課題解決と資質向上につなげる等、法人の目標管理システムが適切に運用されています。

●正規職員、非常勤職員の研修体制について、法人本部で人材育成計画を作成し、計画的に人材育成に取り組んでいます。園では研修担当者を設定し、研修ニーズや園全体の課題を踏まえ園内研修の企画を立案しています。園内研修は、ロールプレイングやグループワーク形式で行い、実務的な技術習得の研鑽を図っています。また、法人内研修の他、外部研修の情報も提供しています。研修は、各職員の希望や設定目標、自己評価結果等を踏まえ必要な研修を受講し、知識・技術の向上を図っています。研修参加後は「研修受講報告書」を作成し、園内研修で発表を行い、職員間で共有を図っています。年1回、法人系列全園で「ファミリーフェスタ」（社員総会）を開催し、各園の事業計画を発表し、グレードアップされた職員は表彰を受けモチベーションにつながっています。

●非常勤職員にもマニュアルを配付し、会議内容は閲覧によって周知し、業務の標準化に努め、保育の質の向上意識を持って取り組んでいます。非常勤職員の指導担当はサポーターが当たり、職員間でコミュニケーションを図り、園の円滑な業務につなげています。また、職員会議での決定事項や、伝達すべき事項は各職員用のウォールポケットに入れ、必要な情報の共有化を図っています。

評価分類V-2	職員の技術の向上
評価	

評価の理由（コメント）

●職員は年1回、自己評価シートに基づいて保育や職員として守るべき事項の振り返りを行い、質の向上につなげています。法人の園長会で情報や知識を共有し、良いサービス事例等を会議等で報告し合い、活用しています。外部からの技術指導では、子どもたちへの音楽や体育教室の専門講師を招聘し、職員の技術的指導も兼ねて研鑽を図っています。内部監査チームによる各園相互監査を実施し、他園からの評価・指導が内情に通じた評価で効果的に行われています。外部の研修は回覧し、各職員が希望する研修に参加できるようにし、研修参加者が不在時の体制を整え、保育に支障が生じないよう配慮しています。

●保育園の取り組み目標を明示し、職員は、毎日の振り返りを保育日誌に記録し、月案でも評価、反省および、振り返りを行い、記録に残しています。年度末の職員会議で振り返り、抽出した項目、園における課題を明確し、次期の保育計画に反映しています。自己評価結果は職員間で共有し、課題を抽出して全体で取り組んでいます。また、職員の自己評価シートの結果は、園長面談を通じて他者評価を行い、職員の自己評価結果を踏まえて園の自己評価を実施し、園の自己評価は玄関ホールに掲示して保護者に公開しています。

評価分類V-3**職員のモチベーションの維持**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 総合的な人事管理では、自己評価シートに期待水準を明文化し、職員一人ひとりの人材育成や能力開発につなげていくことを目的として俸給表を確立し、グレードアップにつなげるよう法人本部のマネージャーに協力を仰ぎ取り組んでいます。職員体制では園長を最終責任者とし、各職員に職務上の権限を委譲し、職員一人ひとりの自発性を重んじて運営の円滑化に取り組んでいます。園長は個々の職員との面談を定期的に行い、職員の満足度、要望の把握に努め、働きやすい職場改善に努めています。
- 役割を期待水準として明文化し、担当者を定めています。状況に応じて自主的に判断できるよう現場の職員に可能な限り権限委譲と責任を明確にしています。業務改善の提案を募り、意見を聴取するためのアンケートを行い、法人でもスタッフアンケートを実施し、改善提案や意見を集約し、結果を受け、業務の改善点について意見を出し合い、職員全員で考えて進めるようにしています。俸給表・グレード表を設け、定期的な面談で個人の目標を共有し、次年度に向けての課題を確認してスキルアップにつなげています。

評価領域VI 経営管理**評価分類VI-1****経営における社会的責任**

評価

**評価の理由（コメント）**

- 保育所、職員として守るべき法・規範・倫理等の周知は、就業規則に「服務規律」を定め、職員に周知しています。職員は入職時、守秘義務など服務規律を守ることの誓約書を提出し、個人情報の保護の徹底を図っています。園では、コンプライアンスに関する研修を実施して職員の意識を高め、事例を基に、言葉かけや叱り方等の留意点を確認し合い、日々の保育に生かしています。法人の園長会では、他の施設の不正、不適切な事案を題材に検討を行い、職員会議で情報共有を図り、不適切な対応がないよう喚起しています。うみのくに保育園とつかでは、今回2回目の福祉サービス第三者評価を受審し、園の運営の透明性の確保に努めています。
- ゴミ減量化、リサイクル・省エネ促進と緑化推進では、横浜市の「ヨコハマ3R夢」プランの推進に向けて取り組んでいます。法人全体で節電に取り組み、使用していない室内の電気・エアコンはこまめに切るようにし、適正な温度、湿度管理を行い、省エネルギーを促進し、プランターで季節野菜を栽培し、園内に観葉植物を設置して緑化に努めています。また、ゴミの分別管理や、残食チェックによる適切な食料量

の管理等を実施し、ゴミの減量化に取り組んでいます。牛乳パックや段ボール等は工作素材に活用し、環境教育への取り組みを行っています。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等

評価



評価の理由（コメント）

●園長は、年度初めの職員会議で、全職員に対して理念・基本方針の説明を行い、理解を促し、理念の具現化に向けて日々、実践に努めています。また、研修でも理念・基本方針が確認できるようにしています。運営(保育)方針等は、入園のしおり、戸塚区および法人のホームページで幅広く開示し、周知を図っています。園の運営方針は重要事項説明書に記載し、玄関に掲示して保護者へ周知しています。職員に対しては、全体的な計画、年間指導計画を確認し、保育理念、保育目標、保育方針に立ち返りながら取り組むよう保育の羅針盤として示しています。園長は、職員の自己評価結果、面談を通じて、職員の運営方針に対する理解度を確認し、職員が運営に主体的にかかわれるよう、心構えを積極的に伝え、保育に反映されるよう指導力を発揮しています。

●重要な意思決定にあたり、年3回運営委員会を開催し、保護者の意見を聞き、職員に対してはミーティングや職員会議で説明を行い、意見交換を図り、決定につなげています。決定事項は、具体的内容を記した文書を保護者へ配付し、理解が得られるよう取り組んでいます。園ではICTの一環として保護者との情報交換システム（コードモン）を導入し、日常的な連絡を行うと共に、事案に応じて情報提供を行っています。重要な案件の検討は法人の園長会で計り、法人は現場の意見を尊重すると共に園長会の意思決定を重視し、各園にフィードバックしています。

●スーパーバイズのできる主任クラスの育成では、中堅職員が法人の主任研修に参加し、横浜市主催の階層別研修を受講してスーパービジョンの理論を学んでいます。主任クラスも各グループを担当しているため、専任での実践は難しい状況ですが、日々の保育の中で必要に応じて職員に指導、助言を行っています。主任クラスは、園長と協力して職員のストレスチェックや業務状況を確認し、労務管理上で必要な助言等を行っています。また、主任クラスは職員個々の精神面、体調等に配慮し、必要に応じてシフト編成の調整を図り、必要な配慮を行っています。中間層の育成に関して、「働きがい」と「満足度」は兼ね合う側面にフォーカスして推進を図り、今後取り組んでいきます。

評価分類VI-3	効率的な運営
評価	

評価の理由（コメント）

●園の運営面における情報は、法人で情報収集により把握し、園では、横浜市主催の事業者向け説明会や外部セミナーに参加し、国の保育政策の動向や、横浜市の保育施策の方向性等の情報を収集し、地域の保育ニーズを踏まえて、法人の園長会での検討と共に園の運営の方向性を図っています。戸塚区の園長会では、待機児童問題や子育て支援事業の課題を把握し、保育サービスの提供体制の整備・検討に努めています。急を要する事案や、一定期間内に方針等を示す必要のある事案については、法人の園長会や職員会議で検討を行い、意思決定をしています。

●法人で2017年から3か年の中期計画「今後の事業計画」を作成し、計画は、社員総会の「ファミリーフェスタ」で発表し、全社員に周知しています。計画を踏まえ、各園で事業計画を作成し、法人本部に上げています。月1回、法人の園長会で事業計画の進捗状況を報告して全園で共有しています。園では、事業計画に基づいて保育計画等を作成し、日々の保育で実践しています。園運営の新たな仕組みの検討については、横浜市の保育政策や保育ニーズの動向を基に職員会議で意見交換を行い、法人の園長会で協議を図っています。後継者の育成については、面談シートに基づく職員のキャリアプランを基にOJTや集合研修を実施して育成に努めています。経営に関する外部からの助言等については、法人の税理士、社会保険労務士の助言、指導を得、より良い運営に向けて取り組んでいます。

平成 30 年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児） 調査結果報告書

うみのくに保育園とつか

調査日程	平成 31 年 1 月 28 日・29 日
保育観察	保育園を調査者 2 名で訪問し、全クラスの視察、生活環境の保育観察を行いました。28 日は、朝の登園風景と 1 歳児から 5 歳児までの異年齢保育（縦割り保育）の散歩に同行し、子どもの様子を観察しました。29 日は縦割り保育の音楽教室の観察を行いました。保育士のかかわり方、園児の様子観察を行い、子どもたちの過ごし方・保育の特徴を捉えて記しています。

■0 歳～5 歳の子どもの様子

<登園風景>

園舎は 6 階建てマンションの 2 階にあり、1 階の商業施設前で登園する子どもたちを観察しました。訪問日は 1 月の下旬でもあり、園舎への入り口はビルの北面にあり、日差しが届かず寒い日でしたが、自転車、歩行で元気に登園してくる子どもたちに会うことができました。自転車に乗ったお母さんが抱っこ紐で子どもを抱っこし、もう 1 人の兄妹を後ろに乗せて登園してきました。「おはようございます」と挨拶すると、びっくりされて会釈をいただきましたが後ろに乗っている子どもは目をクリクリして不思議そうにお母さんの背中から顔をのぞかせていました。子どもはお母さんと手をつないで園舎へと階段を上がって行かれ、子どもを預けた後は、「坂があるので電動自転車でないが無理ですね」と言葉を交わしながら職場へと向かわれました。次に、名瀬街道沿いに路上駐車して、2 人の子どもの手をとって車を降り、急ぎ足で園舎に向かいます。「おはようございます」と挨拶を交わし、急がれていることもあり、子どもたちは顔だけこちら側に残しながらお母さんに手を引かれ、勢いよく階段を上って行きました。園には駐車場がないので、車で登園する保護者は交通量の多い名瀬街道沿いに車を置いて急いで送迎しなければなりません。自転車に乗ったお父さんが 1 人を抱っこ紐で抱っこして兄弟を後ろの座席に乗せての登園や、お父さんと手をつないで来る子ども等、登園は自転車、歩行が多いようです。自転車でのお母さんと子どもの登園に、「おはようございます」と元気よく挨拶をされ、子どもが手を出して握手をしてくれました。笑顔の子どもの手はとても冷たく、小さな手で「バイバイ」と手を振りながらお母さんと一緒に階段を上っていく姿もあり、また、子どもを保育園に預け、自宅に戻って兄弟を幼稚園へ送り出なくてはなりません、とお話しされる保護者の方等、朝の登園様子は様々に家庭のドラマがあり、それぞれに子どもは順応して保育園での生活を楽しみに登園している朝の登園様子です。1 人の子どもは自転車から乗り出して調査者とハイタッチをして自転車を降り、元気に階段を駆け上がって行く背中に、寒さを吹き飛ばすわくわく感一杯に保育園に向かっているようでした。

<異年齢のお散歩>

【0歳～5歳児】

午前中、休日明けでの公園の利用や子どもの様子を加味しながら散歩に出かけるのを決めて、午前中、公園に行くことになり、同行させていただきました。子どもたちは全体で7つのグループが設けられ、0歳児は独立した1つの年齢別のグループですが、1歳～5歳児は6グループとした異年齢グループとなっています。1グループ8～9名のメンバーの中に1歳～5歳児の各年齢から平均的に構成され、大きな家庭の兄弟姉妹のように園生活を過ごしています。例えば、5歳児が2人、1歳児が1人等のクラス分けになっています。今日は6グループの内、4グループと一緒に散歩に出かけます。お出かけでは、1グループごとに靴を履いて順番に玄関先で待ちます。玄関先の風景では、靴を出し、靴下を靴から出して靴下を履いて靴を履く、の流れで行きたいのですが、小さい子どもは靴のまま床の方に歩いて来る等、バリアフリーなので区別がつきにくいのでしょうか。前のグループが靴を履いているところへ次のグループが出てきてしまう等、入口は大混乱です。初めのグループは外に出て待ち、2番目のグループが靴を履き、混乱しながらウロウロしていると第3、第4グループも出てきましたが、保育士は冷静に普段の様子として一人ひとりを見てテキパキとまとめ上げています。2番目のグループが出てきたところで、1グループと2グループが先に出発します。保育士が「園に行きます！」と言う声で随分歩くかなと思ったら、マンション裏の公園が目的地でした。公園は、「前田町第3目公園」で良く利用している公園のようで、園から近くて使いやすく安全な公園です。男性の保育士がみんなの前に出て遊ぶ時の注意事項を子どもたちに伝えます。「道路に出ては？」と聞くと、子どもたちは「だめ～！」と答え、「草むらに入っては？」、「だめ～！！」と子どもたちは大きな声で一つひとつを確認します。注意を行っている間にもう1名の保育士が公園を見廻り危険のチェックをして危ないものを片付けています。安全確認後、報告し、子どもたちはのびのびと遊ぶことができます。

後の1グループとも合流して同じ公園で遊びます。「前田町3丁目公園」は、滑り台や鉄棒、ジャングルジムがあり、先に到着した2つのグループは1～5歳の子どもの構成で、上の子どもが下の子どもの面倒を見ていますが、徐々に公園では上の子どもと下の子どもは分かれて遊び、大きな子どもは、氷鬼が好きで走り回って元気良く遊び、小さな子どもは、お店やさんごっこをして遊んでいます。後の2グループが到着しましたが、4つのグループが遊ぶには手狭であり、別の公園に行くことにしました。

2グループは坂を下り、秋葉台公園に向かいます。上の子どもが下の子どもの手を引いて道路の左右を確認しながら渡り、しっかり体制ができています。途中で靴の脱げた子どもが、「待って」と言いながら、先頭のグループはもう公園に着いており、「先に公園に入って待っててね！」と言いながら靴を履き、慣れた道中のように子どもたちの庭のようです。秋葉台公園はやや広く、滑り台、ブランコ、砂場、鉄棒、子どもハウス等の固定遊具があり、子どもたちは木のベンチに座って保育士の説明を聞き、遊びははじめから遊び終わりの話しを聞き、約束をします。公園では、おばあちゃんとお孫さん、赤ちゃんを連れた母親や、犬の散歩、子育て母子が砂場に入って遊んでいる等、地域の方々の憩いの場になっているようです。2つのグループは入り混じって遊びはじめ、大きな子どもはここでも氷鬼で走り回り、夢中になって遊んでい

ます。表情はとても楽しそうです。小さな子どもは、こどもハウスに入ってごっこ遊びを始め、滑り台で遊ぶ子どももいたり、思い思いに好きな遊びをして楽しんでいます。そこに、今日はお休みをしている園児が父親と来ましたが、他の園児と遊ぶ様子はなく、お父さんにくっついて抱っこしてもらい滑り台と一緒に遊んでいました。遊びでは5歳児は5歳児と、ということなく異年齢で一緒に遊び、少し年下の子どもには手を差し伸べ、気づかいをしながらも年下の子どもも一生懸命ついて走り、寒い日でしたが子どもたちの頬は真っ赤になり、目は輝き、のびのびと異年齢で遊びに創造を交えながら楽しんでいました。

<異年齢での音楽教室>

【1歳～5歳児】

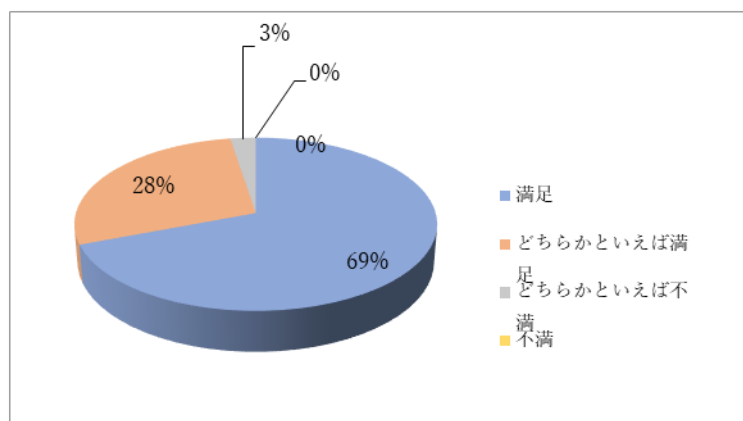
訪問日2日目は、異年齢で行う音楽教室を見学しました。音楽のレッスンは、外部の専門講師が来園し、子どもたちに音楽のエクササイズを行い、オープニングの歌を唄い、豊かなプログラムで音楽に親しみます。今日は3グループがレッスンを受け、オープニングの歌の後はエクササイズが始まります。エクササイズでは跳ねて飛んで拍子を取り、次に「ハーイ」と手を上げ、最後にそれぞれポーズを決めます。これらの組み合わせでピアノの伴奏に変化を付けながら、子どもたちは楽しく拍子を取り、大きな声で「ハーイ！」と手を上げ、笑顔でポーズを取り、体いっぱい表現をして異年齢で楽しんでいます。次は、体の部位で音階を表すエクササイズを行います。音階の「ド」は手を床につけ「レ」は膝、「ミ」は腰、「ファ」はお腹、「ソ」は胸、「ラ」は肩、「シ」は耳、高い「ド」は両手を上げます。講師がピアノで「ソ」の音を出すと、子どもたちは胸に手を当て、「ド」は床に手を付ける等、音階に合わせて講師を真似ながら子どもたちは音を覚えます。だんだん示していく音が早くなり、子どもたちは一生懸命です。講師から「それでは「大きな栗の木の下」をやりましょう！」と、ピアノが流れると、子どもたちは音楽に合わせて体で表現しながら音を拾い、真似をしながらもだんだんできるようになり、最後は「はい、ポーズ」を取り、「やった～！」という声が聞こえてきそうな達成感です。小さな子どもも大きな子どもと一緒に同じように音楽を楽しみ、大きな子どもを真似て自分に取り入れ、成長の伸び幅がとても速いように思われます。2歳児（概ね3歳）の子どもの1人は音に良く反応し、楽しそうにリズムを取り、「音楽が好き！」と小さな体いっぱい表現し、片足でも跳び上がり、笑顔で喜びを表していました。また、途中で飽きて違う動きをしそうな子どもには保育士が横に付いて体を寄せてやさしく誘導する等、全員が参加して音楽のエクササイズが行われるよう保育士の力量に感心しました。エクササイズ後は、わくわく体操を行い、エンディングの歌を唄い、ご挨拶をして楽しい音楽の時間が終わります。うみのくに保育園とつかの子どもたちはみんな音楽が好きで、音の奏でを楽しみ、音楽を通して「理解」する感情と「実際に体験する」感情を育み、また、異年齢で同じ感情を共有し、すばらしい取り組みです。

【うみのくに保育園とつか 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	30年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	利用者家族 配付世帯数（世帯数 63 ）
有効回答数	39 世帯
世帯総数に対する回答者割合（%）	62%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
6 世帯	7 世帯	9 世帯	8 世帯	6 世帯	3 世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳（%）



●利用者アンケートの特徴として、設問ごとの『満足』にバラつきが見られますが、『満足』と『どちらかといえば満足』を合わせて（以下、「ほぼ満足」という）見ると、全ての項目に対して「ほぼ満足」は67%以上を示しています。特に、『満足』の高い項目では、「お子さんの体調への気配り」についてであり、『満足』は85%を得ています。また、70%以上の『満足』を示している項目は、「閉所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」について（82%）、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」について（77%）、「お子さんが大切にされているか」について（73%）、「給食の献立内容」について（74%）、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報の提供」について（72%）の5項目が挙げられます。「ほぼ満足」での高い項目では、『満足』でも高い%を示していた「給食の献立内容」についてが満足74%、どちらかといえば満足26%、どちらかといえば不満足0%にて、ほぼ満足は100%となっています。また、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」についてでは、満足は77%、どちらかといえば満足21%、どちらかといえば不満足0%であり、ほぼ満足は98%を得ています。「閉所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」についてでは、満足82%、どちらかといえば満足15%、どちらかといえば不満足0%にて、ほぼ満足は97%を得、「お子さんが給食を

楽しんでいるか」については、満足 67%、どちらかといえば満足 28%、どちらかといえば不満 0%であり、ほぼ満足は 95%を示している等、園が提供するサービス、職員の態度等について「ほぼ満足」高い評価を得ています。

●アンケートの自由記述からは、各年齢の保護者から「保育者の方が家庭にいる雰囲気大切に一日保育してくれているのでこの園で良かったと思う」、「いつも柔軟に対応してもらい大変助かっている」、「優しく温かい保育士さんばかりで、安心して預けている」、「日頃から明るく丁寧に声かけてもらい、働きながら子育てしやすい環境を作って頂いている」、「子どもの意見を尊重し、それぞれの子どものペースに合わせた対応をしてくれている」、「とても大事にみてくれ、先生（保育士）全員が優しく温かい方ばかりでとても感謝している」、「何も言うことはない」、「大変満足している」、「とても良い保育園、先生（保育士）たちだと思う」、「急な延長対応等とても柔軟で、本当に助かっている」、「仕事への配慮も素晴らしく、感謝している」、「今年から小学校の体育館を借りて運動会を実施してくれたことは、大変良かった」、「いつも子どもの事を考えてくれ、個別性を考えてくれている先生（保育士）だと思う」等、多くの感謝と喜びの意見が挙がっています。うみのくに保育園とつかは、明るい良い園であり、子どもがのびのびと園生活を楽しめている、感謝している、という声もいただいています。

●『不満』および、『満足』が低い項目では、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」が挙げられ、満足 21%、どちらかといえば満足 46%、どちらかといえば不満 28%、不満 3%、その他 3%であり、『満足』に関しては低い数値が目立ちます。また、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」では、満足 38%、どちらかといえば満足 51%、どちらかといえば不満 8%、不満 0%、その他 3%であり、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」は、満足 41%、どちらかといえば満足 38%、どちらかといえば不満 10%、不満 3%、その他 5%という結果になっています。

●アンケートの意見としては、「懇談会が普段の様子を聞く場でなく、ただの親子遊びの場となっているので定期的にやってほしい」、「園の行事の日時において、親の負担を考慮してくれているのはありがたいが時間が短く、いつもバタバタしてしまっている」、「送迎時の際、連絡帳に書いてある内容と同じことを言われるので他の話をして欲しい」、「鼻水がいつもガビガビになっているのでちゃんと拭いてほしい」、他、年間の保育や行事への保護者の要望、園の玩具や教材について、不審者侵入を防ぐ対策に関する意見も比較的多く挙がっています。それぞれの意見に関しては園から説明、周知されていると思いますが、保護者からの意見、要望等について「気づき」として振り返り、保護者の理解や協力につなげられるよう、日々見直しを図る機会を設け、継続してより良い園作りへの取り組みを期待いたしております。

●保育園の基本理念や基本方針については、よく知っているが 21%、まあ知っている 51%、どちらともいえない 18%、あまり知らない 10%、まったく知らない 0%の結果になっています。しかし、理念・方針の賛同については、賛同できる 59%、まあ賛同できる 10%、どちらともいえない 3%、無回答 28%にて、69%が「ほぼ賛同」を示しています。保育を实践する上での保育目標、保育方針は機会あるごとに保護者へ周知を図られていますが、より一層の周知・理解を促す工夫が期待されます。

●総合的に、『満足』は69%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は28%、『どちらかといえば不満』3%、『その他・無回答』0%にて、サービスの提供について、97%が「ほぼ満足」と捉えることができます。

利用者調査項目（アンケート）

うみのくに保育園とつか

【保育園の基本理念や基本方針について】

※上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	21%	51%	18%	10%	0%	0%
		8人	20人	7人	4人	0人	0人
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	59%	10%	3%	0%	0%	28%
		23人	4人	1人	0人	0人	11人

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	64%	20%	3%	0%	15%	0%
		25人	8人	1人	0人	5人	0人
《その他意見》		・見学していないのでわかりません。 ・引っ越しの為、見学せず近い所から申し込んだ。 ・上の子が通っているので見学していない。					
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	72%	23%	0%	3%	2%	0%
		28人	9人	0人	1人	1人	0人
《その他意見》							
5	園の目標や方針についての説明には	64%	28%	3%	3%	2%	0%
		25人	11人	1人	1人	1人	0人
《その他意見》							

6	入園時の面接などで、お子さんの様子や育成歴などを聞く対応については	62%	23%	3%	5%	7%	0%
		24人	9人	1人	2人	3人	0人
《その他意見》		・面接なし。(3)					
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	67%	26%	5%	0%	2%	0%
		26人	10人	2人	0人	1人	0人
《その他意見》		・もう少しどんな1日を過ごしていたか教えてほしい。					
8	費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	69%	26%	5%	0%	0%	0%
		27人	10人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							

問3 保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
9	年間の保育や行事についての説明は	54%	38%	5%	3%	0%	0%
		21人	15人	2人	1人	0人	0人
《その他意見》							
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44%	38%	5%	5%	8%	0%
		17人	15人	2人	2人	3人	0人
《その他意見》		<p>・要望を聞かれた事がないが、楽しい行事をやってくれていると思います。</p> <p>・他の保護者からどのような要望があるのか知り得ない為、わかりません。</p>					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	69%	26%	3%	0%	2%	0%
		27人	10人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》		・月齢が低すぎて不明。					

12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	62%	33%	5%	0%	0%	0%
		24人	13人	2人	0人	0人	0人
《その他意見》							
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	62%	31%	3%	0%	4%	0%
		24人	12人	1人	0人	2人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・あまり知らない。 ・何が置いてあるかわからいのでわかりません。 					
14	自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	51%	31%	13%	3%	2%	0%
		20人	12人	5人	1人	1人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・月齢が低すぎて不明。 					
15	遊びを通じた友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	67%	33%	0%	0%	0%	0%
		26人	13人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	74%	21%	3%	0%	2%	0%
		29人	8人	1人	0人	1人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・真冬に室内ではありますが、パンツ1枚になって絵を描く事があったがさすがに寒いと思う。プール後も寒いと子どもが訴える事があり、少し心配している。 					

「生活」について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
17	給食の献立内容については	74%	26%	0%	0%	0%	0%
		29人	10人	0人	0人	0人	0人
《その他意見》							
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67%	28%	0%	0%	5%	0%
		26人	11人	0人	0人	2人	0人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・わからない。 ・まだ提供されていない。 					

19	基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	69%	23%	3%	3%	2%	0%
		27人	9人	1人	1人	1人	0人
《その他意見》		・まだできない。					
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	74%	23%	0%	0%	3%	0%
		29人	9人	0人	0人	1人	0人
《その他意見》		・どのように対応しているのかわかりません。					
21	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	67%	18%	5%	0%	8%	2%
		26人	7人	2人	0人	3人	1人
《その他意見》		<ul style="list-style-type: none"> ・おむつがはずれてからの入園の為。(2) ・下の子はまだですが、上の子の時は良かったです。 ・まだはずしていない。(2) 					
22	お子さんの体調への気配りについては	85%	10%	3%	0%	2%	0%
		33人	4人	1人	0人	1人	0人
《その他意見》		・鼻水がいつもガビガビになっていて、ちゃんと拭いてほしい。					
23	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	67%	26%	3%	3%	1%	0%
		26人	10人	1人	1人	1人	0人
《その他意見》							

問5 保育園の快適さや安全対策については

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
24	施設設備については	41%	49%	8%	2%	0%	0%
		16人	19人	3人	1人	0人	0人
《その他意見》							
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気になっているかについては	59%	38%	3%	0%	0%	0%
		23人	15人	1人	0人	0人	0人
《その他意見》							

26	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	21%	46%	28%	3%	2%	0%
		8人	18人	11人	1人	1人	0人
《その他意見》		・対策自体わかりづらい。					
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	38%	51%	8%	0%	3%	0%
		15人	20人	3人	0人	1人	0人
《その他意見》		・もう少しマメに伝えてほしい。先生からではなくママ友から知る事がある。					

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
28	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	41%	38%	10%	3%	5%	3%
		16人	15人	4人	1人	2人	1人
《その他意見》		<p>・個別面談はない。保護者会も普段の様子を聞く場でなく、ただの親子遊びの場となっている。</p> <p>・ほぼないので、定期的にやった方がいいのでは。</p>					
29	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	72%	23%	0%	3%	0%	2%
		28人	9人	0人	1人	0人	1人
《その他意見》							
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62%	15%	10%	10%	0%	3%
		24人	6人	4人	4人	0人	1人
《その他意見》		・負担（親の）を考慮してくれているのはありがたいが、時間が短くいつもバタバタ、ぎゅうぎゅうしている。					
31	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	62%	31%	3%	0%	3%	1%
		24人	12人	1人	0人	1人	1人
《その他意見》		・連絡帳に書いてある内容と同じ事を言われる。他の話をしてほしい。					
32	お子さんの関する重要な情報の連絡体制については	56%	33%	3%	3%	3%	2%
		22人	13人	1人	1人	1人	1人
《その他意見》		・わからない。					

33	保護者からの相談事への対応には	67%	28%	0%	3%	0%	2%
		26人	11人	0人	1人	0人	1人
《その他意見》							
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、 残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	82%	15%	0%	0%	0%	3%
		32人	6人	0人	0人	0人	1人
《その他意見》		・大変ありがたいです！！					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	77%	18%	3%	0%	0%	3%
		30人	7人	1人	0人	0人	1人
《その他意見》							
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	77%	18%	3%	0%	0%	3%
		30人	7人	1人	0人	0人	1人
《その他意見》							
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの 配慮については	56%	13%	0%	0%	28%	3%
		22人	5人	0人	0人	11人	1人
《その他意見》		・アレルギーがないのでわからない。(9) ・どのような対応をとっているのかわかりません。					
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	77%	21%	0%	0%	0%	2%
		30人	8人	0人	0人	0人	1人
《その他意見》							
39	意見や要望への対応については	69%	21%	5%	3%	0%	2%
		27人	8人	2人	1人	0人	1人
《その他意見》							

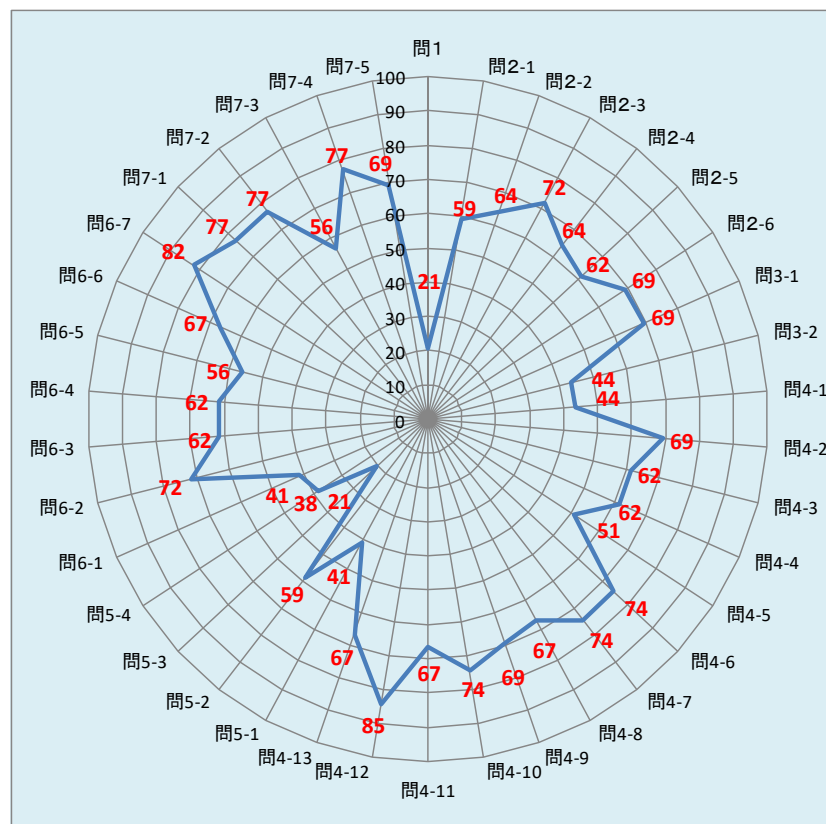
問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	69%	28%	3%	0%	0%
		27人	11人	1人	0人	0人
《その他意見》						

利用者家族アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： うみのくに保育園とつか		横浜市戸塚区川上町 464-15 翠峯壺番館	
回答世帯数： 63 世帯中 39 世帯 <0 歳児（6 名）、1 歳児（7 名）、2 歳児（9 名）、3 歳児（8 名）、4 歳児（6 名）、5 歳児（3 名）>			
定員	： 60 名	回収率	62%
		調査期間	： 2018/11/21 ~ 2019/01/29



事業者コメント

施設名： うみのくに保育園とつか

施設長： 林 絵理香

<評価に取り組んだ感想>

横浜保育室より、認可園に移行して4年目、それぞれの年齢児が、定員通り在園中、今回の第三者評価を受けることにより、振り返りと再構築の良い機会になりました。園の自己評価を行うことで、気づきにつながりました。

また、利用者アンケートにつきましては、ご多用の中ご協力いただき、心から御礼申し上げます。ご満足いただいた点は、維持向上に努め、ご満足いただけなかった点には、反省し、検討し、向上に努めたいと思います。コメントに関しては、その思いを理解し、今後に活かしていきたいと思っています。